

2025年4月1日

全国漁業協同組合連合会 一般事業主行動計画

子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援し、職員が安心してその能力を十分に発揮しうる職場環境の整備に取り組む。

1 計画期間：2025年4月1日から2030年3月31日までの5年間

2 内 容：

目標1 年次有給休暇取得促進、時間外労働時間の削減等により、子育てを含む家庭生活の充実を図る。

【目標を達成するための方策と実施時期】

時期：2025年4月～

対策：「JF全漁連の働き方改革（2017年策定）」に基づき、有給取得促進、時間外労働削減に向け、管理職を通じた周知と併せイントラ掲示等により案内するとともに、夏季休暇等を活用した連続休暇取得促進、業務効率化等を通じた時間外労働削減を行っていく。

目標：時間外労働および休日労働の合計時間を一人当たり平均毎月10時間未満とする。

目標2 母性健康管理措置、育児休業制度の内容について職員へ周知徹底し、職場理解と制度の定着を図る。

【目標を達成するための方策と実施時期】

時期：2025年4月～

対策：イントラ、メール等を通じ本会関連規程及び根拠法規の内容等について周知するとともに、職員本人または配偶者が妊娠・出産等を申し出たときには制度内容を個別周知するとともに意向確認を実施する。

目標：計画期間内の育児休業の取得率を男性従業員20%以上、女性従業員100%とする。

目標3 育児休業期間中における教育機会の確保等、休業者のすみやかな職場復帰を支援する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

時期：2025年4月～

対策：休業者に対し、休業期間中において行われた研修資料の送付、また在宅にても受講可能な研修メニュー等を周知する。合わせて復職時に「柔軟な働き方を実現するための措置」の個別周知・意向確認を実施する。

以 上